

中期目標の達成状況に関する評価結果

(中期目標期間終了時評価)

東京海洋大学

令和5年3月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
-------	---

(法人の達成状況報告書から転載)

評価結果

《概要》	6
------	---

《本文》	7
------	---

《判定結果一覧表》	23
-----------	----

－《本文》における特記事項の冒頭「○」「●」について－

○：第3期中期目標期間4年目終了時評価において抽出されている特記事項※

●：第3期中期目標期間終了時評価において、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化として、追加で抽出されている特記事項

※ 新型コロナウイルス感染症下における対応については、4年目終了時評価結果を変えうるような顕著な変化の有無にかかわらず、令和2、3年度における取組や実績等を更新している。

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

我が国唯一の海洋系大学である東京海洋大学は「海を知り、守り、利用する」ための教育研究の中心拠点として、海洋に関する深い科学的認識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材養成を行う。この基本的観点に立ち、本学は「ビジョン 2027」に基づき、海洋に関する国際的に卓越した教育研究拠点を目指すと共に、研究者を含む高度専門職業人養成を核とした海洋に関する総合的な教育研究を行う。

我が国が海洋立国として発展し、国際貢献の一翼を担うために、海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和を図りつつ、水産業の振興、海上輸送の確保等の他に、新たな海洋産業の創出とそれを支える人材の育成に責任を持つ立場から「海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻」を創設して、新しい海洋開発産業に関わる国際スタンダードの人材養成を行うなど、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す大学を実現する。

教育においては、豊かな人間性、幅広い教養、国際交流の基礎となる視野・能力と文化的素養を有し、海洋に対する高度な知識と実践する能力を有する人材を養成するため、学士課程・大学院課程教育の一層の充実を図ると共に、グローバル化に対応した組織・制度の整備・充実を図る。

研究においては、研究者の自律性、創造性を最大限発揮できる環境を整え、「挑戦性」、「総合性」、「融合性」、「国際性」に着目し、海洋に関わる環境・資源・エネルギーを中心とする領域と周辺領域の研究及びイノベーションの創出を積極的に推進する。

また、学長がリーダーシップを発揮できるようガバナンス機能を強化し、人事・給与システムの弾力化を図り、本学の一層の発展伸張を図る。

1. 東京海洋大学は、平成 15 年 10 月に東京商船大学と東京水産大学が統合して創設され、2 学部 7 学科（海洋科学部 4 学科（水産教員養成課程を含む。）、海洋工学部 3 学科）、水産専攻科、乗船実習科、大学院海洋科学技術研究科（博士前期課程 5 専攻、博士後期課程 2 専攻）を擁する海洋系総合大学として発足した。その後、社会の要請に応えるべく教育研究分野の整備・充実を図り、平成 19 年 4 月に海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻（博士前期課程）を、平成 20 年 4 月に海洋管理政策学専攻（博士前期課程）を設置し、現在、大学院の博士前期課程は 7 専攻となっている。

さらに、平成 29 年 4 月に海洋資源環境学部を新設し、海洋生命科学部（海洋科学部から名称変更）及び海洋工学部との 3 学部体制に移行した。大学院においては、博士前期課程の海洋環境保全学専攻を海洋資源環境学専攻に改組するなど学部改組に対応した組織整備を行ったことにより、学部から大学院に至る体系的な教育体制を構築し、海洋に関する総合的分野を教育研究する大学として、さらなる機能強化を進めた。令和 3 年度には水産専攻科から海洋科学専攻科へ名称変更を行った。

これらの一連の改組により、本学が目指す「海を知り、海を守り、海を利用する」海洋産業人材育成のための教育組織は、より発展・充実したものとなっている。

2. 本学は、特色のある教育上の取組として、グローバルなフィールドで活躍できる人材育成を目的とした教育プログラムを数多く展開している。平成 22 年度「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人養成事業」の採択を受け開始した「海洋における日中韓高度専門職業人養成」を皮切りに、平成 24 年度には「グローバル人材育成推進事業」（平成 26 年度から「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」）に採択されたことを契機として、全学的なグローバル人材育成プログラムを加速させた。特に、新興アジア諸国との連携の重要性を踏まえ、英語によるコミュニケーション力の強化を重視し、海洋科学部において TOEIC L&R スコア 600 点取得を 3 年次から 4 年次への進級要件に設定した。この進級要件は、平成 29 年度入学者から海洋生命科学部及び海洋資源環境学部を引き継がれている。また、海外インターンシップ関連科目を充実させ、多くの学生に海外での実践的な教育機会を提供した。併せて、大学院博士前期課程では授業の英語化を積極的に推進したほか、海洋工学部ではグローバル・リーダーシップ・イニシアティブ (GLI) 認定コースを設定し、グローバルな環境下で優れたリーダーシップを発揮できる学生の資質を認定する取組を実施している。さらに、海洋工学部においても令和 3 年度入学者から外部英語資格試験を活用した英語能力による 4 年次進級要件を導入した。これにより、本学の全ての学士課程において、外部英語資格試験を進級要件に取り入れることとなった。

平成 28 年度には「大学の世界展開力強化事業」の採択を受け、『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム（通称：OQEANOUS※（オケアヌス）プログラム）をスタートした。本プログラムは、海洋分野の課題解決に向けた高度な専門能力を有する人材育成を目的として、大学院レベルでの質の保証を伴う学生交流を日中韓の海洋系 3 大学が



連携して実施するものであり、令和元年度に実施された同事業の中間評価及び令和 3 年度に実施された最終評価の両方において、最も優れた「S 評価」を獲得しており、プログラム事業期間を通じて高い評価を受け続けた。なお、本プログラムは、令和 3 年度には、「大学の世界展開力強化事業～アジア高等教育共同体（仮称）形成促進～」の採択を受け、OQEANOUS プログラムの枠組みに ASEAN 諸国のトップレベル 4 大学を加えて、オンラインと実渡航を効果的に組み合わせた「OQEANOUS Plus プログラム」として新たなスタートを切った。

さらに、令和元年度に採択された卓越大学院プログラム「海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」では、「海洋 AI 開発評価センター（MAIDEC）」を設置し、海外の大学を含む産官学連携により、博士課程 5 年一貫のカリキュラム構築を図り、新たな海洋産業人材の創出を目指している。

※ OQEANOUS（オケアヌス）：Overseas Quality-assured Education In Asian Nations for

Ocean University Students の略。オケアヌスはギリシャ神話に登場する海神 (Oceanus) に由来。

3. 東京海洋大学では、本学が有する海洋に関する特徴的な教育研究資源を有効に活用した教育・研究・社会貢献活動を積極的に進めている。船舶・海洋オペレーションセンターが管理する4隻（うち1隻は令和3年度中に譲渡済み）の練習船は、STCW条約（1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約；The International Convention on Standards of Training, Certification and Watchkeeping for Seafarers, 1978）に基づく教育訓練内容の基準等に従い、船舶職員（三級海技士）の養成に必要とされる実習に用いられるとともに学部学生・大学院学生の各種実習・調査・研究に利用されている。さらに国内外の大学・研究機関と連携し、数多くの共同研究、国際貢献等に利用されており、特に、練習船海鷹丸による南極航海は、令和元年度までに23次を数え、幾多の航海を通じて南極観測事業に多大な貢献をしてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の南極航海は中止、令和3年度は南極に向けて出航したものの寄港地であるオーストラリアのホバートでの新型コロナウイルス感染者増大等の事由により残念ながら予定を変更し、東京へ帰港した。また、練習船神鷹丸、練習船汐路丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点に認定され、他大学の乗船実習等にも活用されている。なお、練習船汐路丸（Ⅲ世）及び練習船青鷹丸の代船として、令和2年度に33年ぶりに練習船汐路丸（Ⅳ世）を建造、令和3年度から就航し、演習、実験、実習を開始した。汐路丸Ⅳ世は、本学が新たな海洋開発人材育成の取組を実現していくために、先代の汐路丸と青鷹丸が担ってきた船舶職員養成及び海洋環境教育の機能を統合し、さらに海洋開発分野の教育機能と災害支援機能も付加しており、併せて最新の海洋環境観測設備も装備したものとなっている。このように多くの機能を備えた本練習船は、公益社団法人日本船舶海洋工学会の「シップ・オブ・ザ・イヤー2021」の漁船・調査部門賞に選ばれ、「新しい海洋系大学の練習船に相応しい」との評価を受けた。



水圏科学フィールド教育研究センターは、千葉県、山梨県、静岡県の計5か所にステーションを有している。海に面した「臨海フィールド」と淡水魚を対象とする「陸水域生産フィールド」があり、各ステーションの立地や施設設備等の環境を活かし、東京のキャンパスでは経験できない実践教育と先端研究を行うとともに地域貢献・社会貢献の場にもなっている。

さらに、令和2年度に「水圏生殖工学研究所」を設置した。これは、魚類の生殖幹細胞の培養・増殖技術、凍結保存技術、代理親を用いた種苗生産技術などの基礎技術を応用し、付加価値の高い高級魚をはじめとして優れた形質を持つ種苗を大量生産する道を



切り開くとともに、生殖幹細胞の凍結保存・個体再生技術を用いた絶滅危惧種の保全を目指

すことを目的とするもので、本学として初めての大学附置研究所となる。

4. 本学は、平成 27 年 10 月に、第 4 期中期目標期間終了時の 2027 年までを見据えた「ビジョン 2027—海洋の未来を拓くために—」を策定した。これは本学が、海洋国家である日本にとって今後益々重要性を増す海洋に関する学術諸分野の教育・研究の拠点となり、その水準と独創性をもって国内外で高い評価を受ける大学へと進化発展し、明日の海洋分野を担い、新たな産業を創造する人材を育成しなければならないという決意のもと、全構成員が中長期的な方向性を共有し、海洋の未来を拓くトップランナーとしてその実現を目指すものとして定められたものである。

ビジョンの実現に向けて、学長のリーダーシップの下、毎年度進捗状況の自己評価・検証、結果の共有などを行っている。平成 31 年 4 月には、17 の目標からなる「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」のうち特に「目標 14 : 海の豊かさを守ろう」達成への貢献、「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年（2021-2030）」の決議及び「第 3 期海洋基本計画（2018）」等への対応の必要性を踏まえ、ビジョン 2027 の見直しを行い、Version2 に改定した。さらに、地球温暖化や新型コロナウイルス感染症、少子高齢化に関する 2040 年問題の状況を鑑み、本学の活動を深化・発展させるため、2027 年以降の本学の進むべき方向性の一端として、令和 4 年 3 月に「ビジョン 2040」を策定し、公表した。現在、本学教職員が一丸となり、海洋という独自の観点から未来を見つめ、より良い社会の実現に向けて取り組んでいる。



[個性の伸長に向けた取組（★）]

- 社会のグローバル化の進展・変革に対応できる高度専門職業人を養成するため、海洋に関する専門教育と併せて英語コミュニケーション力の強化を図る。外部英語資格試験の活用等により、学生の英語運用能力を保証するとともに海外派遣機会を拡充することで、本学で修得した専門的な学識をグローバルなフィールドで活用できる能力を涵養する。（関連する中期計画 1-1-2-2、1-4-1-1、2-2-1-1、4-1-1-1、4-1-1-2、4-1-2-1）
- 本学が保有する 4 隻（うち 1 隻は令和 3 年度中に譲渡済み）の練習船の運航管理を適切に行い、その機能を強化する。船舶職員養成教育を始めとする各種実習等の教育活動に利用するとともに、他大学・他機関との連携による共同利用、共同研究や国際貢献・社会貢献活動等を積極的に推進する。（関連する中期計画 1-1-1-4、1-1-3-1、1-2-2-3、2-2-2-1、3-1-1-4）

[戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）]

- 国際的に通用する海洋技術者を養成するため、既存の教育研究組織を再編・融合し、海洋環境エネルギーに関する学部及び専攻を設置し、海洋開発・環境保全分野でグローバルに活躍する海洋産業人材を育成して、我が国における新たな海洋開発産業の創出に貢献する取組を推進する。（関連する中期計画 1-1-2-2、2-2-1-1、4-1-1-1、4-1-1-2）

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、東京海洋大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）		判定	中期目標（小項目）判定の分布				
中期目標（中項目）			【５】 特筆すべき実績を 上げている	【４】 優れた実績を 上げている	【３】 達成して いる	【２】 十分に達 成してい るとはい えない	【１】 達成して いない
Ⅰ 教育に関する目標		【３】 達成している					
1	教育内容及び教育の成果等に関する目標	【４】 上回る成果が 得られている		2	1		
2	教育の実施体制等に関する目標	【３】 達成している			3		
3	学生への支援に関する目標	【３】 達成している			2		
4	入学者選抜に関する目標	【３】 達成している			1		
Ⅱ 研究に関する目標		【２】 おおむね達成 している					
1	研究水準及び研究の成果等に関する目標	【２】 おおむね達成 している				1	
2	研究実施体制等に関する目標	【３】 達成している			3		
Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		【４】 上回る成果が 得られている					
		なし		1			
Ⅳ その他の目標		【３】 達成している					
1	グローバル化に関する目標	【３】 達成している			2		

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目 1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4 項目のうち、1 項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、3 項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目 1-1）

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

（判断理由）「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3 項目のうち、2 項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-1-1	判定		判断理由
海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つ的確に教育する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	（特色ある点） ○ STCW 条約に基づく船舶職員養成 三級海技士第 1 種養成施設としての船舶職員の養成教育について、STCW 条約(1978 年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約)に基づく各種法令等に適合した質の高い教育を実施するとともに、グローバル人材育成の観点から、海外の大学との連携により実際の外航船に近い環境下で海事英語の訓練をカリキュラムに組み入れるなど教育内容の充実を図っている。(中期計画 1-1-1-4)		

小項目 1-1-2	判定		判断理由
実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的教育水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部英語資格試験の積極的な活用」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
			《特記事項》
			(優れた点) ○ 外部英語資格試験の積極的な活用 外部英語資格試験を学士課程教育に活用している。TOEIC L&R スコア 600 点を海洋生命科学部（海洋科学部）、海洋資源環境学部の 4 年次進級要件に設定するとともに、当該要件達成に向けた教育プログラムを開設することにより、学生及び社会に対し、学士課程における英語運用能力の質を保証している。平成 28 年度末にこの進級要件が初めて適用され、その後令和元年度末までの 4 年間において、各年度で常に 96.5%以上の高い達成率となっている。(中期計画 1-1-2-2) (特色ある点) ○ 国際協働教育の推進 平成 28 年度に大学の世界展開力強化事業に採択された「『日中韓版エラスムス』を基礎とした海洋における国際協働教育プログラム」(略称：OQEANOUS)において、上海海洋大学（中国）、韓国海洋大学校の 3 大学間において単位互換、共同学位プログラムを展開し、欧州のボローニャプロセスに準拠した単位互換スキームの構築を東アジアにおいて進めている。(中期計画 1-1-2-2)

小項目 1-1-3	判定		判断理由
海洋に関連する分野の職業人や一般人を含めて生涯を通じた高度な知識の習得及び社会との接続を意識した教育内容を充実させ、社会における人材の高度化・多様化に対応した教育を強化する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「水産教員向け免許更新講習の開講」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
	《特記事項》		
	(優れた点) ○ 水産教員向け免許更新講習の開講 我が国で唯一の水産教員養成課程を有する国立大学として、水産教員を主な対象とした教員免許状更新講習を開講するなど、海洋系総合大学である特長・強みを活かしたリカレント教育を実施している。(中期計画 1-1-3-1) (特色ある点) ○ 食品安全マネジメント教育の推進 大学院博士前期課程食品流通安全管理専攻では、食品の一次生産から最終消費に至る一連のフードサプライチェーンに係る食品安全マネジメントシステムに関する教育研究を行っており、食品関連産業のニーズに応える食品の流通の安全・安心を担う高度専門人材を育成している。社会人を主に対象とした同専攻において、リカレント教育としての特色をより強く社会にアピールすべく、職業実践力育成プログラム(BP)に申請・採択されている。また、令和元年度には、厚生労働省の専門実践教育訓練講座として指定されている。(中期計画 1-1-3-1)		

(2) 教育の実施体制等に関する目標 (中項目 1-2)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3 項目のうち、3 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
教育目的に的確に対応するために学内及び学外の教育研究資源を有効活用した質の高い教育体制を構築する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(優れた点) ○ 学生就職率の好成績 学生の就職率 (就職希望者の就職率) は、高い水準を維持しており、令和元年度の実績は全学で 99.2%となっている。学部卒業生の就職率は 99.5%であり、厚生労働省・文部科学省が公表した令和元年度大学等卒業予定者の就職内定状況 (2月1日現在) の内定率 (92.3%) を上回っている。 (中期計画 1-2-1-3) (特色ある点) ○ 内部質保証体制の構築 IR (インスティテューショナル・リサーチ) 室を設置し、各種基礎データの経年変化をまとめた「東京海洋大学ファクトブック」を作成し、学長による意思決定を支援し、教育体制の改善に役立てている。また、「国立大学法人東京海洋大学内部質保証に関する基本方針」を制定し、内部質保証推進室を設置するなど、教育の内部質保証についての体制を構築している。(中期計画 1-2-1-1) ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 新型コロナウイルス感染症への対応のために、実験・実習は対面・オンラインのハイブリッドで実施しており、特に練習船に係る実習では宿泊できない制約があるため、船の構造などを動画で学ぶ事前学習を設けるなどし、短い時間で成果が上げられるよう工夫をしている。		

小項目 1-2-2	判定		判断理由
教育目的に的確に対応するために ICT（情報通信技術）等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	（特色ある点） ○ 遠隔講義システムの充実 ICT 等を活用した教育支援について、品川・越中島両キャンパス間をネットワークで接続する遠隔講義システムを整備・充実させ、共通導入科目やセミナー等に使用するほか、大学院課程では他の大学院との単位互換授業にも活用している。さらに卓越大学院プログラム「海洋産業 AI プロフェッショナル育成卓越大学院プログラム」の開講にあたり、ICT を積極的に活用することとしている。（中期計画 1-2-2-1、1-2-2-2） ○ 附属練習船の活用 重要な教育資源の一つである附属練習船は、学内の各種実習に加えて、文部科学省の教育関係共同利用拠点により他大学の実習等で活用され、また長期航海時には海外の寄港地（ホーチミン（ベトナム）、バンコク（タイ）、バリ島ベノア（インドネシア）、ホバート（オーストラリア）など）で国際シンポジウム等のイベントを開催したり、現地との交流機会を持つなど、国際交流を図っている。（中期計画 1-2-2-3）		

小項目 1-2-3	判定		判断理由
教育力を強化するために教員の配置や構成の多様化を実現する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 教員配置戦略会議による教員配置 教員配置戦略会議により、戦略的・重点的な教員配置を行っている。本学の教育組織の基本単位は3学部（計8学科）であるが、教員組織が学術研究院（8部門）に一元化されていることにより、同会議の方針に基づく教員配置に関して、より統一的な取扱いが可能となっている。（中期計画 1-2-3-1） ○ 外国人教員の積極的活用 クロスアポイントメント制度を適用する外国人教員について、教員配置戦略会議の審議に基づき採用人事を行っている。これらの外国人教員は、平成 29 年度に新設された海洋資源環境学部において、主に英語のみで実施する授業科目（General Engineering、Marine Resource and Energy など）や海外インターンシップ科目である「海洋資源環境キャリア実習」等を、同学部の教育体制・修学支援体制によるサポートのもとで担当している。（中期計画 1-2-3-1、1-2-3-2）		

(3) 学生への支援に関する目標 (中項目 1-3)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2 項目のうち、2 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由
学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように多様な選択に対応した進路指導を充実させる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ キャリア教育科目の充実 学部・大学院の正規科目としてキャリア教育科目の充実化を図っており、品川キャンパスでは、同窓会組織である一般社団法人楽水会が主催する OB 等による「ランチセミナー」を単位付きの正規キャリア教育科目の一部としている。(中期計画 1-3-1-2)		
小項目 1-3-2	判定		判断理由
学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

(4) 入学者選抜に関する目標（中項目 1-4）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定		判断理由
海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持った国内外の優秀な者を、評価方法を明確にしたアドミッション・ポリシーにもとづいて的確に選抜する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

Ⅱ 研究に関する目標（大項目 2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

（判断理由）「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「中期目標を達成している」、1項目が「中期目標をおおむね達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目 2-1）

【評価結果】 中期目標をおおむね達成している

（判断理由）「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を十分に達成しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 2-1-1	判定		判断理由
海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。	【2】	中期目標を十分に達成しているとはいえない	- 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。 - また、「教員一人当たりの論文数の状況」などに改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。
	《特記事項》		
	（特色ある点） ○ 重点研究への支援強化 イノベーションの創出につながる実用化が期待される学内の研究課題を重点研究プロジェクトに認定し、URA を配置して、申請書作成支援、共同研究マッチング支援、知的財産の取扱いやその他研究に関する支援等を実施している。（中期計画 2-1-1-2）		

	● Top10%論文数の増加 Web of Science における Top10%論文に該当する論文の著者（教員）への研究費を支援するというインセンティブを実施した結果、Top 10%論文数の第3期平均値は 18.2 編と、第2期平均値の 13.8 編を上回り、論文の質向上という観点で成果を得ている。（中期計画 2-1-1-1） （改善を要する点） ○ 教員一人当たりの論文数の状況 教員一人当たりの論文数について、第2期中期目標期間中の平均値（査読付き：2.1 編、査読なし含む：2.8 編）より上回る（目標：1 倍超）という目標に対して、第3期の平均値では、査読付き：1.7 編、査読なし含む：2.4 編であり、目標を達成していない。（中期計画 2-1-1-1） ○ 科研費採択率の状況 科研費の採択率について、第2期中期目標期間中の平均値（47.7%）より増加させる（目標：1 倍超）という目標に対して、第3期の平均値では 46.9%であり、目標を達成していない。（中期計画 2-1-1-3） ● 外部資金獲得件数の状況 1 千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数について、第2期中期目標期間中の平均値（28 件）より増加させる（目標：1 倍超）という目標に対して、第3期の平均値では 22 件であり、目標を達成していない。（中期計画 2-1-1-4）
--	--

(2) 研究実施体制等に関する目標 (中項目 2-2)

【評価結果】 中期目標を達成している

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 3 項目のうち、3 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 2-2-1	判定		判断理由
人類が直面する環境汚染、地球温暖化、食料、輸送等の諸問題の解決に貢献するため世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点を形成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 国際連携体制の強化 平成 28 年度に大学の世界展開力強化事業タイプ A に採択されたことを契機に、グローバル教育研究推進機構の設置及び学務部国際・教学支援課の設置による組織体制の整備を行い、日中韓版エラスムスを基礎とした海洋における国際協働教育プログラムである OQEANOUS プログラムを始め、国際協働プログラムの運営体制の構築及び教育研究環境のグローバル化を強化している。(中期計画 2-2-1-1) ● 附置研究所の設置 令和 2 年 10 月 1 日に当該大学初の附置研究所として「水圏生殖工学研究所」を開設し、助教 1 名 (配置換え)、准教授 1 名 (新規採用)、さらに特任助教 (新規採用) などにより組織体制を整備しており、これまでに 5 機関との国際連携研究の成果として 6 報の国際共著論文を公表している。(中期計画 2-2-1-1)		

小項目 2-2-2	判定		判断理由
質の高い研究を行う観点から、産学連携等の共同研究や大学の枠を超えた施設・設備の共同利用を実施する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(特色ある点) ○ 施設・設備の共同利用 練習船海鷹丸及び神鷹丸では、長期航海において海外の寄港地でシンポジウムを開催するなど国際貢献に資する取組を行っている。また、水圏科学フィールド教育研究センターの各ステーションにおいても地域性を活用した先端的な実験・研究を実施するほか、地域の中学・高校の臨海実習の場を提供するなど大学の枠を超えた利用が行われている。(中期計画 2-2-2-1) ○ 附属練習船の共同利用促進 練習船神鷹丸及び汐路丸は文部科学省の教育関係共同利用拠点の認定を受け、国内外の大学・教育研究機関等との共同研究、共同利用、シンポジウムの開催を行うほか、各船がそれぞれの機能を活用して、産学連携、地域連携、国際連携による教育研究活動及び社会貢献・地域貢献に取り組んでいる。(中期計画 2-2-2-1)		
小項目 2-2-3	判定		判断理由
教員の配置に当たり、女性、若手、外国人等を積極的に採用し、多様な教員構成とする。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	該当なし		

Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(判断理由)「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定		判断理由
全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。	【4】	中期目標を達成し、優れた実績を上げている	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。 ・ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「地産都消プロジェクトの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
	《特記事項》		
	(優れた点) ○ 科学技術人材の育成 平成26年度に文部科学省により採択された「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業(研究支援人材育成プログラム)」において、実践的研究支援人材の安定的確保の推進に向けて、研究支援人材がSANRIKU水産研究教育拠点形成事業など、教員単位のプロジェクト以外に組織単位である地域科学技術実証拠点整備事業等の申請を行い、プロジェクトの運営に参加している。また、ABS(Access and Benefit Sharing(衡平かつ公正な利益配分))問題についても他機関と連携して体制の整備等を図っている。この活動を通して、専門性の高い高度なスキル(研究活動の企画・マネジメント、研究成果活用の促進、知的財産のマネジメント等)の獲得を推進している。(中期計画3-1-1-1)		

	○ 地産都消プロジェクトの推進 三陸サテライト及び東向島オフィスが気仙沼と東京の金融機関等との連携拠点となり、食材を通じた都市部と産地との交流事業である地産都消プロジェクトを推進し、平成 30 年度地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選出され、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）から表彰を受けている。（中期計画 3-1-1-1） ○ 共同研究受入の支援強化 毎年度 100 件以上の民間企業等との共同研究の受け入れ実施を目標とし、URA の活用（交渉時の同席等）や国内出張費用の補助などの支援策により、平成 28 年度に 140 件、平成 29 年度に 167 件、平成 30 年度に 185 件、令和元年度に 202 件と目標を上回る共同研究を実施している。また、知的財産・特許等の実施許諾契約件数についても、第 2 期中期目標期間中の平均値 13 件から、第 3 期中期目標期間中の平均値 27 件に増加している。（中期計画 3-1-1-2） （特色ある点） ○ 生物多様性条約&ABS 対策窓口の設置 国際連携プロジェクト等推進のため、海外の生物試料を利用する際遵守すべき生物多様性条約・名古屋議定書に基づく対応について、URA が主体となり、関係部署と体制構築の必要性、危機感を共有し、産学・地域連携推進機構内に生物多様性条約&ABS 対策窓口を設置し、関係部署との協力体制を構築している。（中期計画 3-1-1-1） ○ 新型コロナウイルス感染症に係る社会貢献 新型コロナウイルス感染状況による水産物需要低迷に関する研究を進めている。
--	--

Ⅳ その他の目標（大項目 4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が 1 項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

（1）グローバル化に関する目標（中項目 4-1）

【評価結果】 中期目標を達成している

（判断理由）「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目） 2 項目のうち、2 項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 4-1-1	判定		判断理由
国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	（特色ある点） ○ OQEAUS プログラムによる教育のグローバル化 OQEAUS プログラムは、日中韓 3 大学間でヨーロッパ諸国の教育の質保証の統一基準であるボローニャプロセスに準拠した単位互換スキームにより、サマープログラムの開講、DDP（ダブルディグリー・プログラム）の実施などに取り組んでいる。（中期計画 4-1-1-1、4-1-1-2）		

小項目 4-1-2	判定		判断理由
国内外の海洋関連分野の教育研究機関との連携を強め、国際的に優れた研究成果を創出する人材を育成する。	【3】	中期目標を達成している	・ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。
	《特記事項》		
	(優れた点) ● 国際共著論文数の増加に向けた継続的支援 論文投稿を促進するための効果的支援策を継続的に推進した結果、国際共著論文数の第3期中期目標期間の平均値は108.0編となり、第2期平均値(59.5編)から大幅に増加している。また、第3期においては毎年度の目標を達成し、令和2、3年度には目標の2倍超の国際共著論文数に達している。(中期計画 4-1-2-2) (特色ある点) ○ 北欧におけるキャリア実習の実施 海洋資源環境学部で開設している「海洋資源環境キャリア実習」は、ノルウェー、デンマークにおいて、海洋資源・エネルギー・環境に関する研究・調査・事業を行っている施設を訪れ、最新の研究内容や取組を学ぶとともに国際的な視野やコミュニケーション力を育む内容としている。(中期計画 4-1-2-1)		

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)			
中期目標(小項目)			
中期計画			
大項目1			
教育に関する目標	【3】	達成している 3.41 うち現況分析結果加算点 0.25	【3】
中項目1-1			
教育内容及び教育の成果等に関する目標	【4】	上回る成果が得られている 3.67	【4】
小項目1-1-1			
海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を有する者を、社会的責任を持つて的確に教育する。	【3】	達成している 2.00	【3】
中期計画1-1-1-1	【2】	実施している	【2】
【学士課程・大学院課程】学長のリーダーシップの下、ビジョン2027に掲げる国際的な基準を満たす質の高い教育を実施するため、教学マネジメントシステムを改善するとともに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検・改善等を行い、それに沿ったカリキュラムを整備していくことにより、海洋分野で世界をリードする独創的な教育プログラムを構築する。			
中期計画1-1-1-2	【2】	実施している	【2】
【学士課程・大学院課程】海洋、海事、水産分野において、グローバルに活躍する高度専門職業人として高い能力・素養を身に付けさせるため、学士課程から大学院課程までの教養教育を確立する。			
中期計画1-1-1-3	【2】	実施している	【2】
【学士課程・大学院課程】高度専門職業人を育成するために、学士課程においては専門分野の基礎的な教育を行い、大学院前期課程では専攻分野を絞って深化させた教育を一体的に進めることにより、効率的・体系的なカリキュラムを実現する。			
中期計画1-1-1-4(★)	【2】	実施している	【2】
【水産専攻科・乗船実習科】海技士の資格に関する国際基準(STCW条約(1978年の船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約))を満足する教育だけでなく、国際社会で活躍できる次世代の船舶運航技術者を養成するため、学士課程からの一貫した教育課程を通じて、上級生による下級生への実習指導やグループ学習指導などのリーダーシップを培う教育プログラムを構築する。			
小項目1-1-2			
実践的指導力、豊かな人間性と幅広い視野・能力と文化的素養を持ち、課題探求、問題解決能力に優れ、国際社会においても貢献できる人材を養成するために国際的教育水準に基づいて学部・大学院教育の質を維持・向上させる。	【4】	優れた実績を上げている 2.50	【4】
中期計画1-1-2-1	【2】	実施している	【2】
【学士課程】単位制度の実質化の観点から学生の学習時間等の実態把握、授業計画の明確化、必要な授業時間の確保などとともに、学習到達度を学習支援システム(授業計画等の確認、課題の提出・返却、GPA(授業科目ごとの成績評価を何段階かで評価するとともに、各段階に数値を付与し、この数値の平均を算出してその一定水準を卒業等の要件とする制度)の確認等を行うことができる教育支援ツール)等を活用することで、的確に把握・測定し、成績判定・卒業認定を行う組織的な体制を整える。			
中期計画1-1-2-2(★)(◆)	【3】	優れた実績を上げている	【3】
【学士課程・大学院課程】国際通用性を高めるために、学事暦の柔軟化、ナンバリング(難度や学習の段階・順序に応じて、授業科目に番号を付し教育課程を体系化する制度)の導入等のほか、大学院課程にあっては、前期課程の授業の英語化、討論型授業への切替、海外大学とのダブルディグリー(単位互換等の活用により、一定の教育プログラムの履修に対して、複数の大学からそれぞれ授与される学位)の実施など、学士課程にあっては、段階的にTOEICなど外部英語資格試験の一定水準以上のスコアを進級あるいは卒業要件化するなど、教育制度、教育内容の見直しを行い、国際教育連携などを通して、教育の国際展開力を向上させる。			

東京海洋大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目1-1-3 海洋に関連する分野の職業人や一般人を含めて生涯を通じた高度な知識の習得及び社会との接続を意識した教育内容を充実させ、社会における人材の高度化・多様化に対応した教育を強化する。		【4】	優れた実績を上げている	3.00	【4】
中期計画1-1-3-1(★) 【大学院課程】グローバル社会人(日本を支え、世界に通用する高度専門職業人)の育成のため、企業ニーズに符合したリカレント教育(学校での社会人再教育)を産学で連携して行う。また、公開講座等の充実を図り、海洋・海事・水産に関する教養、生涯学習の機会を提供する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-2-1 教育目的に的確に対応するために学内及び学外の教育研究資源を有効活用した質の高い教育体制を構築する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-1-1 教育の質の改善を行うために、学生に関する入試、修学、課外活動、就職等の情報のほか、教職員の教育に関する情報の収集・分析を行う仕組みを構築する。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-2 教育の質を高めるため、教員のFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修及び初任者FD研修、職員のSD(スタッフ・ディベロップメント)研修の受講歴管理や研修内容の体系化などFD・SD研修を強化する。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-1-3 社会において求められる人材の高度化・多様化を踏まえ、卒業後の就職、就業に関する調査データ等をもとに、教育PDCAサイクルを着実に実行し、教育内容等の見直し、教育支援体制の点検・改善を行い、全国平均を上回る高い就職率を維持する。		【2】	実施している		【3】
小項目1-2-2 教育目的に的確に対応するためにICT(情報通信技術)等を活用した教育支援を強化するとともに、教育資源を大学の枠を超えて有効活用し、質の高い教育を行えるように施設・設備等の充実を図る。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-2-1 ICT(情報通信技術)等を活用した教育支援等を強化し、eラーニング(パソコンやコンピュータネットワークなどの情報通信機器を利用して行う教育方法)や、遠隔キャンパス間をネットワークで接続して授業を行う遠隔授業システムの活用を通じて、質の高い教育を行えるよう、国の財政措置の状況を踏まえた施設・設備等の整備を行う。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-2-2 高度な専門的技術力とともに発想力・実行力・経営力などの複合的な力を備えた人材を育成するために、学生が時間的・空間的な制約を受けることなく幅広い分野の内容を学べるように、部局横断的な教育を行える遠隔授業システム等を導入するとともにその活用上の改善を行う。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-2-3(★) 実学教育を行うための船舶や試験水槽、水圏科学フィールド教育研究センター等の施設・設備及び海底まで含めた資源開発に関する新たな成長産業に対応した実践的能力を持った人材育成のための実験、実習施設及び設備について国の財政措置の状況を踏まえた整備、拡充を行うとともに学外施設・設備の活用を行う。		【2】	実施している		【2】

中期目標(大項目)		判定		下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目1-2-3 教育力を強化するために教員の配置や構成の多様化を実現する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-2-3-1 海洋・海事・水産の各分野において、社会が求める研究者を含む高度専門職業人を養成するため、教員配置戦略会議(学外有識者を委員に加え、社会のニーズを取り込みつつ、学長が主導して教員人事を行う全学的な組織)において、学内資源配分を総点検し、学長のリーダーシップの下、全学的な視点から学内資源の再配分を行い、より戦略的・重点的な教員配置を行う。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-2-3-2 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化するために、シラバスの見直しやポートフォリオの構築などを通して、多様な教職員が協働して学生の修学・生活指導に係わる修学支援体制を整備する。		【2】	実施している		【2】
中項目1-3 学生への支援に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-3-1 学部学生、大学院生並びに留学生の学習環境を改善するとともに、社会人・職業人として、教育研究で得た知識と技術を実務に活かせるように多様な選択に対応した進路指導を充実させる。		【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画1-3-1-1 グローバル化を推進するために、外国人留学生に対しては、学生寮の量的・質的改善を行うなど、学びやすい修学環境、生活環境を整備するほか、留学や海外でのインターンシップ等を希望する日本人学生に対しては、専門性の高いスタッフや他機関等と連携して、海外生活に関する相談や海外企業との交渉など留学支援体制の構築を図り、海外留学等を促進する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画1-3-1-2(※) 教育研究で得た知識と技術を着実に実務に活かせるように教学と学生支援の協働を強化して進路支援体制の充実を図るとともに、平成33年度には、学部生及び大学院生ともインターンシップに参加する学生を、平成27年度に比し10%増加させるように学生への支援のほか、協力企業等の開拓と連携を強化する。		【2】	実施している		【2】
小項目1-3-2 学部学生、大学院生並びに留学生の個別・多様な修学環境に配慮した支援を充実させる。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-3-2-1 学修の定量的評価や指導体制の強化を図るため、組織的な学修支援体制を見直すとともに、学習状況を学生と教員相互で確認できる学修カルテやポートフォリオを構築し、多様な修学支援を実施する。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-2-2 経済的に困窮している学生、障害のある学生、育児等と修学の両立を目指す学生など、個別・多様な修学環境に配慮した支援を実施する。また、優秀な留学生が日本で勉学に専念できるように留学生に対する生活支援強化策として、大学独自の奨学金等の制度を増加させる。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-3-2-3 協働学習など多様な学習要求に応じるスペースの設置・運用等により学生の学修への積極的な動機付け、主体的な学修のベースとしての図書館の機能を強化する。		【2】	実施している		【2】

東京海洋大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中項目1-4 入学者選抜に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目1-4-1 海洋及び海洋に関連する分野に強い関心を抱き、高い志と資質を持った国内外の優秀な者を、評価方法を明確にしたアドミッション・ポリシーにもとづいて的確に選抜する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画1-4-1-1(★) 【学士課程】海洋に関する深い科学的知識を持ち、国際的に活躍できる高度な人材を養成すべく、アドミッション・ポリシーを明確化するとともに、入学志願動向、入学後の修学状況、卒業後の進路などの情報をデータベース化し、推薦、AO(アドミッション・オフィス)入試、編入学等の存続を含め、多面的・総合的な選抜への転換に向けた入試方法の改善を積極的に行う。また、高校在学中の長期留学経験者の特別枠の設置、あるいは外部英語資格試験の適切かつ効果的な活用など、国際性も含めて、多様な選考方法の導入を段階的に図っていく。		【2】	実施している		【2】
中期計画1-4-1-2 【大学院課程】時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く、意欲と能力を持つ学生を求め、海洋科学技術とその周辺分野に強い関心を抱く者を積極的に国内外から入学させるよう学力検査の見直しを図るなど入試方法の改善を行う。		【2】	実施している		【2】
大項目2 研究に関する目標		【2】	おおむね達成している	2.50 うち現況分析結果加算点 0.00	【2】
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		【2】	おおむね達成している	2.00	【2】
小項目2-1-1 海洋科学技術に関わる環境・資源・エネルギーを核とした領域とその周辺領域の基盤及び応用的研究水準を高め、我が国及び国際社会の発展に貢献する。		【2】	十分に達成しているとはいえない	1.25	【2】
中期計画2-1-1-1 大学ランキング(The Times Higher Education-Thomson Reuters(THE-TR))等における研究評価指標を考慮した海洋科学技術に関わる研究水準の質の向上を行うとともに、トップ10%論文数(論文の被引用回数が各分野、各年で上位10%に入る論文の数)及び教員一人当たりの論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より上回るものにする。トップ10%論文の対象教員には表彰あるいは管理運営業務の軽減化等のインセンティブを実施する。		【1】	十分に実施しているとはいえない		【1】
中期計画2-1-1-2 実績のある個別研究を学内重点研究プロジェクトとして認定し、イノベーションの創出につながる研究成果の実用化に向け、競争的資金を確保できるようリサーチ・アドミニストレーターを配置する等の支援体制を構築する。		【2】	実施している		【2】
中期計画2-1-1-3 IR(インスティテューショナル・リサーチ)室の設置及び科研費獲得に実績のある教員等で構成した専門チームの編成など、科研費の獲得を支援する体制の整備に加えて、科研費獲得実績に応じた表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施することにより、科研費の採択率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。		【1】	十分に実施しているとはいえない		【1】
中期計画2-1-1-4 表彰や研究費の増額等のインセンティブを実施するとともに申請書作成の支援を行う体制を整備することで、教職員の意識を高めつつ競争的資金への申請件数及び1千万円以上の共同研究等の外部資金獲得件数を、第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。		【1】	十分に実施しているとはいえない		【2】

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目2-2-1 人類が直面する環境汚染、地球温暖化、食料、輸送等の諸問題の解決に貢献するため世界が注目する海洋科学技術研究における中核的拠点を形成する。		【3】	達成している	3.00	【3】
中期計画2-2-1-1(★)(◆) 国際競争力強化のための新たな海洋産業人材育成組織の構築など海洋科学技術研究における国際的な中核的拠点を形成するために、国際交流推進室など国際連携研究を支援する体制の整備を行い、教員配置戦略会議による方針に基づいてそれに向けた教員の配置を実施する。		【3】	優れた実績を上げている		【2】
小項目2-2-2 質の高い研究を行う観点から、産学連携等の共同研究や大学の枠を超えた施設・設備の共同利用を実施する。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-2-1(★) 学内研究設備、研究施設の学外との共同利用を促進するために、利用規則の改正やWebサイトによる利用案内などを整備し、共同利用実績を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。		【2】	実施している		【2】
小項目2-2-3 教員の配置に当たり、女性、若手、外国人等を積極的に採用し、多様な教員構成とする。		【3】	達成している	2.00	【3】
中期計画2-2-3-1 女性教員、若手教員(40才以下)、外国人数員を積極的に採用するための体制(教員配置戦略会議の利用及び部門(教員所属組織)へのインセンティブなど)を整備するとともに、人員配置計画に基づき、女性教員比率、若手教員比率及び外国人数員比率を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。		【2】	実施している		【2】
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標		【4】	上回る成果が得られている	4.00	【4】
		なし	—	—	なし
小項目3-1-1 全国の海洋産業に関わる地域等との産官学にわたる多様な連携を充実拡大し、本学の海洋に関する教育研究拠点としての役割に鑑み、教育研究の成果と設備資源をもって地域社会及び関連産業界へ貢献する。		【4】	優れた実績を上げている	2.75	【4】
中期計画3-1-1-1 産学・地域連携推進機構を軸に、リサーチ・アドミニストレーター等のイノベーションを促進する人材の育成体制の整備とともに全国の海洋・海事・水産に関わる産業における事業化や教育・研究機関、自治体等との連携による過疎・高齢化に対応した地域活動を支援拡充し、教育研究を通じた社会貢献の情報プラットフォームとしての機能を充実させる。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画3-1-1-2 民間企業等との共同研究の受け入れを毎年度100件以上行い、教育や研究の成果に基づく知的財産・特許等の実施許諾件数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画3-1-1-3 全学の社会貢献活動を一元的に管理する支援体制を整備し、ICTや大学が保有する施設、学術的・人的資産を積極的に活用することで、社会への教育や研究のアウリーチを目指した専門知識等の情報発信を強化し、海洋関連産業等の発展に貢献する。		【2】	実施している		【2】

東京海洋大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値※	(参考)4年目終了時評価の判定	
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
	中期計画3-1-1-4(★) 日本近海から南極海にまで及び各海域での実習教育・調査研究を行い、教育関係共同利用拠点としても認定されている練習船及び、東京のキャンパスでは経験できないフィールドでの実践教育と先端研究を行う水圏科学フィールド教育研究センターなどの学内施設・設備を国の財政措置の状況等を踏まえながら整備し、効果的な運用を行うことで、国際的な海洋調査などの共同研究及び、リサーチ・アドミニストレーターの育成などの大学間連携、海洋・海事・水産に関わる関連産業界との連携を推進する。これにより、教育研究の成果を地域や関連産業に還元するなど質の高い社会貢献を行う。	【3】	優れた実績を上げている	【3】	
大項目4 その他の目標		【3】	達成している	3.00	【3】
中項目4-1 グローバル化に関する目標		【3】	達成している	3.00	【3】
小項目4-1-1 国内外の優秀な学生を集めて、国際的に活躍できる人材を育成する。		【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画4-1-1-1(★)(◆) グローバル化に対応した教育を提供するため、海外の大学との連携により、海外への学生派遣数と受入学生数を第2期中期目標・中期計画期間よりも増加させるとともに、ダブルディグリーなどの制度を整備することで国際的に通用する学位プログラムとしての学部・大学院教育を確立し、学生の質を保証する体系を整備する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画4-1-1-2(★)(◆) 学生の語学力向上や海外インターンシップ派遣等を支援するグローバル人材育成推進室及びグローバルコモンの機能を強化しつつ、国際交流協定機関、海洋関連産業界や地域社会等との連携を通じて海外に派遣した日本人学生には現地で、留学生には日本でインターンシップを実施することにより、海洋を知り、守り、利用する各領域で社会のニーズに対応して活躍する研究者や高度専門技術者を育成するための教育を展開する。		【2】	実施している		【2】
小項目4-1-2 国内外の海洋関連分野の教育研究機関との連携を強め、国際的に優れた研究成果を創出する人材を育成する。		【3】	達成している	2.50	【3】
中期計画4-1-2-1(★) 国際交流協定校を中心とする海外の大学と連携した短期留学や海外インターンシップを基に、国際交流支援部門を強化することにより、日本人学生と外国人学生の交流を通じた高度専門職業人を養成する協働教育を展開する。		【3】	優れた実績を上げている		【3】
中期計画4-1-2-2 国際交流協定校を中心とする海外の大学、研究機関等との国際的なネットワークを活用し、留学生の受け入れ体制の充実、日本人学生及び教職員の海外派遣の拡大を推進するとともに、教員の海外研究者との共同発表論文数を第2期中期目標・中期計画期間中の平均値より増加させる。		【2】	実施している		【2】

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★):「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画(「法人の特徴」参照)
 (◆):文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
 (*):新型コロナウイルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で4年目終了時に実施した学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】 達成状況評価

現況分析:「教育」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「教育に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(Ⅰ 教育活動の状況)、} \\ \text{(Ⅱ 教育成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】 達成状況評価

現況分析:「研究」

$$\left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{大項目「研究に関する目標」} \\ \text{の中項目の平均値} \end{array} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{c} \text{当該法人における} \\ \text{(Ⅰ 研究活動の状況)、} \\ \text{(Ⅱ 研究成果の状況)} \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定(相応の質にある)が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。
 なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。